

# 2025年2月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2025年3月6日(木) 10:00

## ◎永井佑議員の一般質疑(60分)

1. 北九州市のごみ政策について
2. 市民センターの活用について
3. 学校給食の無償化について
4. 人工呼吸器ユーザーの災害時支援について



## 永井佑議員への答弁と再質疑 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 市長
- 環境局長
- 総務市民局長
- 保健福祉局長
- 教育長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 市長
- 永井議員
- 産業経済局長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 産業経済局長
- 永井議員
- 環境局長
- 永井議員
- 環境局長
- 永井議員
- 環境局長

- 永井議員
- 環境局長
- 永井議員
- 環境局長
- 永井議員
- 環境局長
- 永井議員

## 永井佑議員の一般質疑

日本共産党の永井佑です。会派を代表して一般質疑を行います。

**まず、ごみステーションの問題について質問します。**

ごみステーションの周囲は、カラスや猫に荒らされ、いたるところで家庭ごみが散乱しています。令和5年度、ごみが散乱していたのは548か所となっていますが、1か月の間に2回散乱が確認されたところに限定されています。

散乱の原因は、ごみの出し方やルールを守らない事なども挙げられますが、最大の原因は、現在の防鳥ネットにあります。

ネットの色を変える、チャック式にするなどの工夫をしても、カラスの学習能力はこれをクリアしています。このことは、ネットによるカラス被害の防止に限界があることを示しています。

すでに、平成27年の北九州市環境審議会「ごみステーションのあり方について」では、ボックス状の集積容器や檻状の集積場所が有効であると指摘し、地域がこうしたステーションを設置しやすくなるように、市の未利用地などの活用について関係部署との連携を進めるべきと答申されています。

私は昨年12月議会でも、未利用地の活用とごみステーション集積容器等設置費用は全額補助すべきと提案を行いました。

ある地域では、カラス被害の深刻さからボックス化を求める声が高まっていて、20個のゴミステーションを一気にボックス化をすることになりました。住民からは「環境・景観的にも掃除の労力的にも絶対ボックスの方がいい。どんどん知らせた方がいい」という歓迎の声ともっと広げてほしい思いが語られました。

また、住民合意が取れず、ごみステーションのボックス化をためらう自治会役員は「住民がボックス化にお金を出していいと言っても、置く場所がなく困っている。住民同士のトラブルにもなるので、市に仲介してもらいたい」と話します。

地域任せにしているのは、ごみステーションの改善はなかなか進まないのです。

広島市では、折り畳み式のごみ収集枠の貸与や、ごみボックスの購入、製作、修理に係る経費を補助する取組を行っています。ごみボックスの設置の際には市が地域住民の話し合いの場を設けていて、市役所が率先して地域住民をつなぐパイプ役となっており、地域コミュ

ニティを活性化することにもつながっています。

ゴミステーションのボックス化を望む声は大変大きく、周知徹底により、ボックス化を求める地域は増えると考えます。

そこで質問です。予算を増額し、収集ボックスを一定期間貸し出しし、そのまま地域で使える制度をつくるとともに、円滑に設置が進むように市が設置について話し合う場をつくるなど、住民合意の形成に力を入れ、市の側から積極的に、ボックス型ゴミステーションの試用・利用の促進を図るべきです。答弁を求めます。①

八幡西区の浅川テラスという一戸建が立ち並び住宅街では、建築業者が一区画土地を確保し、常設の集積容器を設置しています。ほかにも同様の対応をしている地域はあります。

一方、完成しつつある、ひびきの地区などの住宅街では、ゴミ収集場所の区画を決めて作られておらず、住宅が隙間なく建設され、現在では離れた通り沿いにゴミステーションを並べており、住宅から車でゴミをもっていけないといけない、カラスの被害も集中して起こるなどの問題が起こっており、収集場所を変えようにも選定が困難になっています。

北九州市共同住宅等の建築計画及び管理に関する指導要綱では、事前に環境センターとごみ置き場設置協議が必要となっています。

しかし、規定されているのは階数が2階以上で10戸を超えるマンションなどの共同住宅等であり、一戸建の住宅地は対象外となっています。

一方、環境センターは、10戸以下の共同住宅についても、カラスによる散乱防止等の観点から、ごみ置場の設置を推奨しています。

そこで質問します。

建築業者には一定規模の住宅街の整備の際に、ごみステーションの設置を義務付けるため、一戸建て住宅地の整備についても新たな要綱を作成し、定めるべきです。答弁を求めます。②

**次に、市民センターの活用について伺います。**

本市は、昨年12月議会において市民センター条例を一部改正し、営利を目的とする団体への利用を認める方針転換を行いました。

今回の改正は市民センターの館長や職員、まち協、センター利用者など、広く市民へ意見の聞きとりや説明をされておらず、閉館時間の変更の際に行われた試行期間や事前アンケートもありません。当然、パブリックコメントも実施されていません。

わが党は、多くの問題点があることから、条例改正案について反対をしましたが、賛成多数で可決されました。しかし、本市が営利目的の使用に関する管理要綱を定めるに当たって、マニュアルの整備、市民への広報、責任の所在は市が持つことなどを求める付帯決議を市議会は可決しました。

今回の条例改定は、市民センター利用者数の低迷打開のためと報道にありましたが、すでにどうなっているかご存知でしょうか。

「子ども会が3月に多目的ホールを利用しようとしたら、『営利目的ではないですか。役所に問い合わせます』と言われ、いつものようにすぐに借りられなかった」など、市民センターにも市民の側にも丁寧に広く説明されていないことを原因に混乱を招いています。

コミュニティ支援課に問い合わせた市民は「『これは大変なことになっていると思います』

『住民のためなんですか』と逆質問までされ、驚いた」と話します。

地域に混乱を生み、逆に利用しづらい状況をつくる、改悪と言わざるを得ない状況が今の段階でもここまで見えているのです。

これまで説明会や現場に寄せられた市民の声に誠実に向き合い反映するためにも市民センター条例の一部改正の4月実施は一旦、凍結すべきです。答弁を求めます。③

本市では、市民センターの管理運営業務の一部をまちづくり協議会に委託しています。その委託契約書の総則第1条では、市民センターの設置目的について「ふれあいのある心豊かな地域社会づくりを促進し、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点として」と述べ、「相互信頼の下」に業務委託をしております。

あるまち協の役員からは「営利目的利用が市民センターの目的とあっておらず、まち協が雇う職員の負担が増加するなど、受託者としての責任を果たすことができない。委託契約を解除すると市に伝えるべきでないか」という意見や「市による住民向け説明会は2月になっても開催されていない。4月開始する事しか頭はないのか」という意見が出されています。

市民センターの営利目的利用は、この委託契約の目的から外れ、地域のコミュニティづくりの趣旨から外れます。また、このような強引な進め方は市とまち協との契約にある相互信頼を壊し、地域住民が主体の市民センターのあるべき姿を壊すものではないですか。答弁を求めます。④

次に、難病や心身に障害を持ち、在宅療養を行っている方にとって、24時間対応の人工呼吸器などの医療機器は命綱です。災害が起こった時に、人工呼吸器などの電源喪失は命に関わります。

私はこれまで、人工呼吸器をつけている子と生活する保護者の切実な声を議会で紹介し、非常用発電機の購入補助制度をつくることを求めてきました。

本市は今議会で在宅の人工呼吸器ユーザーが、災害が起こった時に安心して避難生活を送ることができるよう、当事者や支援者、専門家等からなるプロジェクトチームを起ち上げ、対応指針を作成するなどの予算案を出しています。

しかし、プロジェクトチームのメンバー選定や各家庭の状況を掴んでいくのもこれからとのこと。

災害があってからでは遅いのです。医療的ケアが必要な人たちには、避難することさえ困難な方もいらっしゃるのが現実です。特に人工呼吸器ユーザーについては、落ち着くまで自宅で避難ができるように非常用発電機の購入補助制度は今すぐに着手すべきです。

答弁を求めます。⑤

また、人工呼吸器ユーザー全員がどういう状態か、早急にアンケートをとって全体を掴むとともに、災害時の支援についてできることから実効性のある取組を随時やっていくべきです。答弁を求めます。⑥

最後に学校給食について伺います。

今回の市議選では、NHKのアンケートで、立候補予定者のうち9割が学校給食の無償化に賛成し、当選した57人のうち53人が無償化に賛成と回答しています。

多くの候補者が「学校給食の無償化の先頭に立つ」「無償化を市に求めていく」と訴え、選挙チラシに大きく学校給食の無償化を打ち出すなどしていました。多くの候補者が無償化を語ったため、選挙の争点とはならず、市民の総意として示されたと私は考えます。

昨年の11月7日、教育文化委員会に学校給食の無償化を求める請願署名が提出されました。

口頭陳述者からは「1年で25000筆近くの署名を積み上げた。あふれる思いを感じ取ってほしい。私たちの国と北九州市の未来を背負う子どもたちに優先的に予算を割いて、子育てしやすいまち、子どもを真ん中に置いたまちを実現してください」と訴えがありました。

それに対し、各委員から「党としても学校給食の無償化を市長要望している」「給食の無償化は不可欠。市長には教育予算の増額を求める」「国が無償化するまでの間は、北九州市がなんらかの支援をすべき」など、すべての委員が無償化について賛成の立場で議論がされました。

教育委員会は「署名を重く受けとめている」「何が出来るか検討したい」としつつ「市の教育予算の中では厳しい」と答弁がありました。もはや教育予算を上げないと実現しないのです。

市長は今議会「学校給食の無償化について、令和8年度中の実現を目指す」と答弁しました。

我が党は、無償化をこれまで求めてきたことから歓迎します。しかしこの間も、お米の異常な値段の上昇で生活が苦しいという声をたくさん聞いてきました。ポン酢はあってもキャベツが買えないから鍋ができないと苦しむ保護者の声も聞いてきました。物価高が今後収まる気配はなく、不安の声が高まっています。今こそ政治の力で市民の生活を支える時です。今すぐ優先順位を上げて予算を組み、新年度から学校給食の無償化を行うべきです。

予算調製権者である市長の決断を求めます。市長に答弁を求めます。⑦

また、市民からは「食育にもっと力を入れてほしい、オーガニック給食を広げてほしい」という声もたくさん寄せられています。

本市は全国で初めての「SDGs 未来都市」に選定され、今後の展開策を公表しています。その中には、「経済・社会・環境を統合的に解決できる産業を創出し、地域経済の活性化、ブランド構築や市民のQOL向上を目指す」とあります。これは北九州市基本計画の中でも同様の事が触れられています。

熊本県山都町では、地元産の有機野菜をはじめとする環境にやさしい農産物をブランド化して、販路拡大を図り、農家の後継者育成も目指す取り組みを、『有機農業でSDGs推進プロジェクト』として進めています。

小・中学校では食育も兼ねて、給食で有機米の提供を行っています。有機米は一般米と比較すると高額なため、その差額を同町が負担する仕組みで、地産地消も促しているそうです。

また、移住施策にも注力し、有機農業を核に住み続けたいまちを目指しています。

本市でも有機栽培農家たちが、有機農産物を給食に活用したいと気概をもって取組んでいますが、安定して農業を続けられるよう所得補償を求めています。

山都町のような取組を参考に、学校給食に有機農産物を活用していくためにSDGs未来基金を活用し、有機栽培農家の所得補償などを行っていくべきです。答弁を求めます。⑧

## 永井佑議員の一般質疑 答弁と再質疑

### [北九州市のごみ政策について]

#### ■市長

まず、私から、北九州市のごみ政策につきまして、予算を増額し、収集ボックスを一定期間貸し出し、地域で使える制度ということ、それから、円滑に設置が進むよう市から積極的に試用・利用促進を図るべきとのお尋ねがございました。

ゴミステーションの管理につきまして、長年にわたり、北九州市環境衛生総連合会をはじめ地域の皆様による収集後の清掃など自主的に管理をしていただいております、感謝を申し上げたいと存じます。

現在、北九州市内には約3万5000カ所のゴミステーションがあり、このうちカラス等によるごみの散乱が確認をされたのは、令和5年度の調査で548カ所となっております。

これまで、北九州市としましては、ステーションの散乱防止を図るため、防鳥ネットの配布や集積容器等の購入補助や環境センターによるパトロールなどを行ってまいりました。また、今年度から、折り畳み式容器の購入補助制度、上限2万円、補助率2分の1を新設いたしまして、令和7年1月末までの執行状況は、510件、738万円となっております。

地域の皆様からは、散乱がなくなった地域、各のステーションにも設置したいなど、好評をいただいているところであります。

こうした状況を踏まえまして、来年度の予算案におきましては、折りたたみ式集積容器等の補助金につきましても、200万円増額した1300万円としたところであります。

さらに、今年度、ゴミの散乱が多い繁華街エリアをモデル地区に設定をし、集中的に散乱防止対策も展開してまいりました。

その中で、ゴミの散乱が著しいステーションへ試行的に折りたたみ式容器を貸し出した結果、散乱が減少するとともに、利用者の皆様からは購入を検討したいとお声もいただいたところであります。

この結果を踏まえ、来年度から、ごみ散乱ステーション対策としまして、環境センターが折りたたみ式容器の設置により効果が見込まれると判断したステーションにつきましては、環境センターが働きかけ、容器を試していただく取り組みを始めることとしております。

また、市が貸し出した容器をそのまま地域が使用してはとのご提案ではありますが、容器の導入にあたりましては、ステーション利用者の方々にも一定のご負担をしていただくことにより、自分たちのステーションを守ろうとする意識と行動を喚起することが重要であると考えており、現時点で実施する予定はございません。

なお、地域によりましては、カラス等による散乱への対応として、1つに、地域独自の容器を作成する、2つに指定袋の内側を新聞紙で覆う、3つ目に防鳥ネットの下にブルーシートを敷くなど、独自の工夫を凝らしたステーションもございます。

また、折り畳み式集積容器をたたむ手間がかかる、置く場所がない、という理由で選択しない場合もあることから、地域の実情に応じて管理方法を選択していただくことが大切であると考えております。

今後とも、北九州市としましては、集積容器等の普及を図るとともに、環境センターによるパトロールやルール違反者への指導啓発など、総合的な散乱対策を進めてまいりたいと考えております。

## [学校給食の有機農産物について]

次に、学校給食の無償化に関連をして、山都町の取り組みを参考に、学校給食に有機農産物を活用するために、SDGs 未来基金を活用し、有機栽培農家の所得補償などを行っていきべきというお尋ねございました。

有機農業につきましては、化学合成した肥料や農薬を使用しないこと等を基本とした農業で、環境負荷の軽減に資するものとして、国の緑の食糧システム戦略の主要施策に位置づけられております。

北九州市におきましても、令和4年に作成をいたしました北九州市農林水産業振興計画の中で、環境負荷軽減の施策の1つとして、有機農業の推進に取り組むこととしております。

有機農業の推進にあたりましては、取り組みを行っていない農家のお皆様に対しまして、総合農事センターでの試験結果等の情報を提供させていただき、有機農家数を増やす働きかけを行っているところであります。

また、有機農家の皆様に対しましては、各農家の技術の向上や情報交換を目的に、昨年7月に勉強会を開催したところであります。

勉強会の場で、有機農家の皆様からは、手間に見合った価格で販売することが難しい、販売ルートの改革等に手間がかかるなどの意見が上がったところでございます。

この勉強会でのご意見を受けまして、昨年11月に、北九州市農林水産祭の中で、初めて有機農家の取り組みの紹介や、生産物の販売を行うエコ農産物マルシェを開催いたしました。来場した市民の皆様からは、有機農家を応援する声を受けるなど、大変好評でございました。

しかしながら、有機農業につきましては、1つに、隣接する農地で通常の生産を行う農家の方々の理解や協力が必要なこと、2つ目に、雑草や害虫の除去など、通常の生産と比較して作業負担が大きいこと、3つ目に、病害虫による被害等で収穫量や品質が不安定となること、といった課題がありまして、北九州市内で有機農業を行う農家は8戸にとまどまっているのが現状でございます。

このため、市内農家の有機農業の取り組み状況と、1日当たり約7万2000食を提供する学校給食での必要量を考慮いたしますと、市内産の有機農産物を直ちに学校給食に取り入れることは困難であります。

このことから、議員ご提案の学校給食への有機農産物の供給を目的とした有機農家に対する所得補償の実施は現時点では考えておりません。

北九州市といたしましては、有機農業に対する農家の理解を一層深めるとともに、県やJAなどとも連携をいたしまして、まずは一人でも有機農業を実践する農家を増やすことから取り組んでまいりたいと考えております。

私から以上です。残りは担当局長等からお答えをいたします。

## [住宅地整備の際のゴミステーションの設置]

### ■環境局長

私からは、北九州市のゴミ政策のうち、建築業者に住宅地整備の際にゴミステーションの設置を義務付けるため、一戸建て住宅地の整備についても新たな要綱を作るべきとのご質問についてお答えをさせていただきます。

ゴミステーションは、地域住民の合意に基づき設置され、その利用者に管理していただいております。共同住宅のステーション設置につきましては、北九州市共同住宅等のゴミ置き場の設置及び管理に関する要綱で、2階建て以上でかつ10戸を超える共同住宅等の建

築主に対し、良好な生活環境やゴミ収集の安全性と効率性の確保を図るため、ゴミ置き場の設置を求めています。

また、要綱の適用を受けない10戸以下の共同住宅などについてもゴミ置き場の設置を推奨いたしております。

これは、良好な生活環境の確保のほか、共同住宅の入居者のゴミ出しマナーを原因とした近隣住民とのトラブル防止を目的としたものでございます。

次に、住宅地整備の際のステーション設置につきましては、市街化区域内の1000平米以上の開発など、開発行為の許可が必要なものにつきましては、開発行為の手引きにおいてゴミ置き場を確保するように努めることとしております。

その際の目安は、戸建て住宅10戸から20戸に1か所であり、開発事業者等は場所や構造等について環境センターと事前に協議し、設置が進んでおります。

一方、開発行為の許可の対象とならない小規模な住宅地の整備等の場合は、既存のステーションの活用も想定されるため、地域の状況や利用者の要望等に応じて柔軟に対応しており、新たな要綱の作成は考えておりません。

いずれにいたしましても、ステーションの位置の変更や廃止、増設等の地域の皆様の要望があれば、環境センターが現地に出向き、町内会長をはじめ利用者の声をお聞きしながら丁寧にアドバイス等を行っております。

今後とも、ゴミの散乱をはじめ、ステーションに関するトラブルやお困りごとがあれば、地域に寄り添った対応を進めてまいります。私からは以上です。

## [市民センターの活用について]

### ■総務市民局長

私からは、市民センターの利用について、聞き取った市民の声を検証するためにも、市民センター条例の一部改正について4月実施は凍結すべき、というご質問と、市民センターの営利目的利用は、まちづくり協議会との委託契約の目的から外れ、相互信頼を崩すものではないかという2つのご質問にまとめてお答えいたします。

住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、地域コミュニティの活性化は重要な課題であり、その解決に向けて取り組む中で、地域活動の拠点として充実し、活発な市民センターづくりが不可欠な要素であると考えております。

今回の市民センターの利用目的の規制緩和は、地元からの要望も踏まえまして、若者や子育て現役世代など多世代による市民センターの利用を促進するため、事前審査を受けて登録したNPO法人等が主催する上限額を5000円とする有料の口座やイベントなど、住民のニーズに対応した、これまでよりも多様な市民センター利用を可能とするものでございます。

これにより、様々な世代が市民センターを利用し、地域活動へとつなげていく好循環を促すことで、地域コミュニティの活性化や次世代の担い手の育成を図るものであり、地域に密着した施設運営を目指したまちづくり協議会との委託契約の目的に反するものではないと考えております。

また、この実施に向けましては、昨年12月議会でのご指摘も踏まえまして、1つは、各区の市民センター館長と区職員の選抜メンバーで勉強会を開催し、マニュアルを作成したこと、2つ目に、本年1月に、全市民センターの館長及びまちづくり協議会の職員向けの説明会を2回開催し、延べ326名に説明を行い、そこで出た意見をマニュアルに反映するとともに、その内容に沿って管理要綱を一部見直しました。

3つ目に、2月からは、区ごとに館長、職員向けの説明会を開催しており、これまで150名が参加するなど、マニュアルの作成やその説明等を丁寧に行ってきたところでございま



す。

加えまして、各区のまちづくり協議会会長及び自治会会長への説明につきましても、昨年12月からこれまで、会合等で15回、延べ316名の方々に説明を行ってまいりました。

その中でいただいた主な意見といたしましては、多目的利用により利用の幅が広がるのは良い、若い人にもっと利用してほしいのでこの緩和は賛成である、悪質な商法の不安があるため市でしっかりと対策をしてほしいなど、様々なご意見をいただいたところです。

特に、悪質な商法への対応につきましても、新たに区コミュニティ支援課で利用者登録の受け付けを行い、利用団体の事業内容や市民センターでの活用内容の審査、暴力団排除に関する事前照会など確認を丁寧に行い、市としてしっかりと対応することとしております。

さらに、市民向けの広報につきましても、市政だより、3月1日号でございますが、市政だよりやホームページでのお知らせ、全市民センター、主要な公共施設でのポスターの掲示、チラシの配布、民間企業の団体、例えば商工会議所等にご協力いただきまして、会員向けに広報するなど、様々な手段を用いて行っているところでございます。

このように、4月1日実施に向けて着実に準備を進めており、市民センターが多様な主体による全世代参加型の地域コミュニティの拠点となるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上です。

## [人工呼吸器ユーザーの災害時支援について]

### ■保健福祉局長

私からは、人工呼吸器ユーザーの災害支援についての1点目が、非常用電源の購入補助にすぐに着手すべき、それから2点目が、人工呼吸器ユーザー全員の状況を把握するためにアンケート調査を実施し、できることから取り組みをやっていくべき、この2点のお尋ねにまとめてご答弁申し上げます。

在宅で人工呼吸器等を使用されている方が災害時に安心して避難生活を送るためには、平時から1人1人の状況に応じた備えを行うとともに、支援や情報共有の仕組みを整えることが重要であると考えております。

このような考えのもと、大規模災害時の対応について、自助、共助、公助、この3つの視点からさらなる強化を図るため、令和7年度より新たに在宅人工呼吸器使用患者災害時総合支援事業を行うこととしました。

事業の概要ですが、具体的には、令和7年度以降、1つには、医療機器や防災用品など家庭における備えの総点検、2つ目に、すべての希望者を対象とした個別避難計画の作成、3つ目に、関係者や関係機関の役割をまとめた対応指針の作成、この3つに取り組むことを考えております。

このうち、備えの総点検や個別避難計画の作成にあたりましては、議員ご提案のアンケート調査という手法もございまして、より1人1人の状況が把握できる取り組みを検討しております。

具体的には、訪問看護事業所等にご協力を依頼し、調査担当者が対象者のご自宅に直接出向いた上で、ご本人やご家族のお話を聞きながら、必要な備えの点検や避難の計画づくりを進めていく予定でございます。

また、議員ご指摘の非常用電源の確保につきましても、現在でも停電が発生した際に、日頃を利用している訪問看護事業所や医療機器業者等が、在宅で人工呼吸器等を使用されている方の安全を確認し、必要に応じて外部バッテリーの配送等を行う仕組みとなっております。

この仕組みを確かなものとするため、北九州市としましても、訪問看護事業所に対し、

災害時の停電等に対する備えについて毎年依頼をしているところであります。

来年度開始予定の新規の総合支援事業では、災害時の電源確保のあり方についてさらに検討を進めていきたいと考えております。

今後とも、人工呼吸器等の医療的ケアの必要性により災害時に避難することが困難な方やそのご家族の方が安心して在宅での療養生活を送ることができるよう、幅広い関係者と協力しながら、引き続き災害時の支援体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

## [学校給食の無償化について]

### ■教育長

最後に、学校給食の無償化について、今すぐ優先順位を上げて予算を組み、新年度から学校給食の無償化を行うべきとのご質問にお答えをいたします。

北九州市では、栄養バランスの取れた献立を作成し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、安全、安心でおいしい学校給食の提供に努めております。

このような考えのもと、令和6年度は、おいしい給食大作戦と銘打ちまして、地元シェフや大学監修の献立などの新しいメニューを提供したり、多彩な献立を提供できますスチームコンベクションオーブンを整備するなどといった取り組みを進めてきたところでございます。

保護者負担の取り組みといたしまして、北九州市立学校の給食費につきましては、令和4年度から、国の臨時交付金を活用いたしまして物価高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減を図っているところでございます。

令和7年度予算案では、物価高騰支援分といたしまして8億2000万円を盛り込んでおります。これは、対前年度比では2億7000万円の増加枠でございます。

議員お尋ねの無償化にかかる所要額を試算いたしますと、小学生では約20億円、中学生では約13億円、合計いたしますと約33億円が新たな予算として必要となると見込んでいるところでございます。

学校給食費の無償化につきましては、国において検討が進められておりまして、令和7年の6月に閣議決定されます骨太の方針の中で制度の大枠が示されると承知をしております。

北九州市におきましても、未来への投資としまして、子供たちが安心して給食を食べることができる町を実現するべく、国の動向を慎重に見極めつつ、持続的かつ安定的な制度設計となるように丁寧に検討した上で、給食費の無償化につきまして、令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

その際、具体的な検討を進めるに当たりましては、国の制度設計を注視しつつ、一点目として財源等負担のあり方、2点目に既存の給付制度との整合性、3点目に対象範囲や実施時期などといった論点につきまして、総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。

そのために、まずは、教育委員会を始めといたしまして全庁横断的なプロジェクトチームを設置いたしまして、こういった論点について検討してまいります。

答弁は全部で以上でございます。

## 【第二質問】

### [学校給食の無償化について]

#### ○永井議員

答弁ありがとうございました。学校給食の無償化を新年度からスタートすべきと追及しましたが、慎重に対応するというような答弁でした。

市民の声がカギとなり無償化を決断したということですが、子育て世帯からは「えっ、4月からのことじゃないの」とか「無償化と聞いて喜んだ、今物価高で生活が大変な中、すぐに実行してほしい」という声や「もしかしたら小学校から先に無償化して中学校は後回しなのか、それでは子供が卒業してしまう」という声も寄せられました。

市長は、学校給食の無償化について、令和8年度中の実現を目指すとありますが、段階的な無償化では多くの市民の願いに応えられません。

学校給食の無償化は、北九州市内の公立小学校も中学校も特別支援校も全て一斉に実行するということが間違いなのか、まず答弁をお願いします。

#### ■教育長

はい。答弁の中でも申し上げましたように、いわゆる財源、それから対象の範囲、対象の範囲の中に、例えば中学なのか小学校なのか特別支援学校なのかということも含めまして、全て課題が多うございますので、まず課題を洗い出して慎重に検討してまいります。

以上でございます。

#### ○永井議員

はい。課題を洗い出すためにプロジェクトチームということだと思います。福岡市では、同時にやると決めてスタートさせます。

市長は全校を一律にすると受け止められる答弁をされており、各種メディアもそう報道しているかと認識しています。

再度聞きますが、市民の声を聞き実行するというなら、全校一律に、そして新年度から行うべきと考えます。これは予算調整権者の市長に答弁を求めます。

#### ■市長

学校給食の無償化につきましては、国において検討が進められており、令和7年6月に閣議決定される骨太の方針の中で制度の大枠が示されるという承知をしております。北九州市におきましても、令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいりたいと思います。

その際、具体的な検討を進めるにあたっては、国の制度設計を注視しつつ、財源と負担の在り方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期などの論点について、総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。そのために、まずは教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、こうした論点について検討してまいります。

#### ○永井議員

答弁の繰り返しですね。寄せられた市民の声とか、今の物価高の中、市民生活をどう認識しているのか問われる問題です。

今回、開始は令和8年度になってからのことです。これまでも教育委員会から市長部局には様々なシミュレーションや財源を示し、無償化に関するやり取りをしてきたと聞いています。

私も昨年、無償化することで経済波及効果を生み、生活費や子どもの教材費に充てられるようになるのではないかと追及しました。早急に検討を始め、実行するよう強く求めます。

#### [学校給食の質の向上について]

給食に関してもう1つ、質の向上についてです。

市民団体によるに2万5000筆の署名。その願いは、無償化とセットで安全、安心な給食の提供と地産地消をさらに広げることと求められてきました。

わが党はこの趣旨に賛同し、繰り返し議会で有機農産物を活用した学校給食の提供を求めてきました。今日の答弁では、1人でも有機農家を増やす。直ちに給食には無理という答弁でした。

しかし、これまで市当局は有機農業は環境に与える影響が少なく、持続可能な生産方法。そのため北九州市では環境負荷軽減の施策の1つとして有機農業を推進している。教育委員会は有機農産物の学校給食への活用について研究を続けていると答弁しています。

本気になって有機栽培農家を増やし、給食に活用していこうと考えているのであれば、今回提案されたプロジェクトチームに産業経済局も参加し、質の向上を図っていくべきです。答弁をお願いします。

### ■産業経済局

すいません。そうですね、プロジェクトチームに参加するかというのはその全体で見ていくことになるかと思えますし、まだ段階的に最初からいるのかとかいう話もあると思えますので、ちょっと私からは答弁控えさせていただきたいと思えますけど。

有機農業を広めたいという気持ちはもう議員と全く一緒だと思ってますので頑張りたいと思ってるんですけど、先ほど市長からも答弁しました通り、なかなか増えない。今回も8件ということで変わってないんですけど、あれ、実は中身を見ると、1件増えたけど1件減ったみたいな形で、トータルは同じですみたいな形なんです。

で、やはりやっぱりいろんな課題があって、給食として供給するためには、やっぱりボリューム的にやっぱりまだまだ足りてないので、国の政策でもありますので、私どもとしては全力を挙げて有機農業が推進できるよう頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

### ○永井議員

頑張っていきたいということでした。私はずっと、有機農業を広げていくためには給食が切り口になるということを行っています。

それなら、気持ちが一緒なら、プロジェクトチームに入りますぐらい答弁していただいてもいいんじゃないですかね。

昨年12月4日に文科省から出された物価高騰等に対応した学校給食費の保護者負担軽減及び学校給食における安定的な運営に向けた取り組みの推進について、という通知には、食育の推進、安全安心な学校給食の推進の観点から、地場産物、有機農産物や国産物を使用することも積極的に検討をとあります。

これに答えるならば、専門部局をメンバーに入れ、質の向上をやっていくべきです。

これは教育委員会に通知が来ていますので、教育長答弁させていただきたいと思えます。

### ■教育長

その通知、当然私も見ております。もともとですね、学校給食法あるいはいわゆる食育ですね、そういった中に地産地消という言葉はちゃんと入っております、そういう意味では地産地消を進めるという意味で、例えば、今でも産経局とはコラボしておりますし、今後もしたいと思っております。

プロジェクトチームのメンバーは今から考えてまいりますので、今の部分は地産地消という大きな枠の中の一部かなというレベルで、まず地産地消というところを私どもは推奨しているところです。以上です。

○永井議員

ぜひ、地産地消、進めていただきたいと思います。

教育委員会が主導して、産経局ともコラボしてということなので、農家の支援、就農支援と一体に有機農産物の生産を広げて、給食の質の向上を図ることが必要だと考えます。

市内の有機農家は、「時間も人も追いつかず毎日やっている。有機農業は本当に手間がかかるが、安全、安心な農産物を子どもたちに食べてもらいたい。収穫の際に人を雇ってやっているが、その人件費だけでも市が後押ししてくれることができないか」と提案がっています。

雇用にかかる負担を軽減し、収穫に時間をかけるのではなく、栽培に力を入れられることで生産が進みます。

SDGs 未来基金の目的として、1つ目に、人と環境の調和により新たな産業を開くこと、2つ目として、1人1人が行動し、みんなが輝く社会を開くこと、3つ目として、世界のモデルとなる持続可能な町を開くことに資する事業に充当できることになっています。

まさしく地球環境に優しく、まだまだ市内で少ない新たな産業を育むことになります。

有機農産物を活用した学校給食を実現するため、その農家の支援をすること、そして農家を増やすことは、この基金の目的に合致します。

本気になって本市の農家を支えることで、子供たちが食べる以上の農産物を作る農家が増えれば、手頃な価格で購入でき、私たちの食卓にも有機農産物が並んでいくはずです。

そして、食べて健康になる人を増やしていくことは、ゆくゆくは病院や介護施設に行く人も減り、健康寿命を伸ばし、保険料を下げることに繋がっていきます。

基金という財源があるんです。今こそ、無償化と一体に、質の向上を図っていくための農家の支援と就農援助で有機栽培農家を増やすことに取り組むべきです。

再度答弁をお願いします。

■産業経済局長

ちょっとすいません、1点だけ最初にちょっと申し上げときたいことがあります、今議員からですね、安全、安心という言葉が何度か出ましたけど、有機野菜だから安心、安全ですと、普通の農薬使ってる、化学肥料使ってるものが安全じゃないということでは決してありませんので、そこはぜひご理解、皆さんいただければと思っております。

その上でですね、ちょっと繰り返しになるんですけど、確かにもう環境の負荷は非常に小さいですし、世界的に見てもこの有機農業というのは非常にこう、増やしていこうという流れになります。

ただ、その収量が安定しなかったりとかいうこともありますので課題が多いんですが、その中でですね、技術をどんどん高めていってだんだん増やしていこうと。

日本全体でも2050年までに25パーセントまで増やそうという計画でありますので、そこに追いつくようにですね、私どもも全力を尽くしていきたいと考えております。

以上でございます。

○永井議員

ぜひ全力尽くしていただきたいと思います。農家を支援することは、子供たちが食べる給食にとどまらず、北九州市民にとっても日本にとっても必要な取り組みです。

昨年始めた有機農家の勉強会をさらに発展させて、農家の声を聞きながら有機農産物を広げる研究や試み、広げていくことを求めます。

市民からは、無償化すると質が下がるんじゃないかという声もあります。市長も給食の魅力向上をこの間やってきましたが、有機農産物の活用でさらなる魅力向上になると考えます。そのための農家を支援し、農家を増やしていく、そして給食に活用していくということで、無償化と同時に質も上げていくという市民へのメッセージにもなります。

改めて、無償化とセットで質の向上、素材の向上を強く求めていきます。

### [学校給食の質の向上について]

次に、ゴミステーションについてです。第1質問では、来年度は予算を増額し、貸し出しもこの間やってきた、状況を見ていくという答弁でした。

まず伺いますが、ボックス式の貸し出しやったと、そして、これから準備もあると思いますが、どれぐらい準備してるんでしょうか。

#### ■環境局長

今年度ですね、ごみ散乱ステーションの一部地域について集中的な対策を取り組みました。その中で、6台の簡易集積容器を活用して対応したところでございます。

私も環境が今持っております折りたたみ式集積容器、全部で24台ございます。

来年度予算案の中で50万、お願いをしております、それで20基程度の購入をさせていただきたいと思っております。

合わせて44基ということになります。以上でございます。

#### ○永井議員

はい。それでは直近の令和5年度の散乱箇所である548箇所について、いつまでに対策をとっていくのか、目標を定めているのか、答弁をお願いします。

#### ■環境局長

はい。548カ所の散乱ステーションでございますけれども、逐次ですね、環境センターの方から指導させていただいております。

この解決方法というのは、やはり地域によっていろんな対応があると思います。簡易集積が置けない場所とか、たたむ人がいないとかいう状況もございますので、いろんな工夫をして散乱ステーション対策をやっけていこうとしておりますので、具体的に何年までとかいう目標は今のところ定めておりません。以上でございます。

#### ○永井議員

はい。目標を定めてないのにどうやって解消していくんですかね。これでは直近の548カ所の散乱箇所を解消するまでに何年かかるんでしょうか。全く不十分です。本当にこれで綺麗な街づくりが進んでいくと思ってるんでしょうか。

第1質問で広島市の例を挙げましたが、広島市では平成27年から10年計画でごみの散乱対策に予算を設け、これまで約3000箇所に折りたたみ式のゴミボックスを設置したそうです。

平成27年度は1070万の貸し出すための予算を設け、622戸を準備し、181戸の地域のごみステーションに設置要望があり、翌年には約2.3倍の427戸が設置されたそうです。

そして、設置にあたっては市が仲介し、ごみボックスの円滑な設置を指導しています。

本市もこれくらいのことはできるはずですが、44個と言いましたが、もう数が圧倒的に違いますね。市長は、「地域が一定の負担をすることで、住民が関与し、地域の快適性を守

ろうとする意識と行動を喚起することにつながる」と言いますが、環境審議会の答申はそのようなことは一言も触れられていません。

これまでと同様に補助制度を設け、市民から申請があつてから動き出す、それでいいのでしょうか。ボックス化を望む住民からは、「ボックスにしようと話してきたが、実際、置んだ後に車道側に倒れないか安全面がわからない」「維持管理費がどれほどか分からないと住民に提案できない」「具体的にどれほどの強度があるのか、どれだけゴミが入るかなど見てみたい」との声がありました。

環境審議会の答申でも、市は、ゴミ出しルールやマナーについて、すべての市民等にあらゆる機会を通して広報啓発し、深い理解の寛容に努めるべきであるとあり、先日の他の議員の質問に、メリットのPRを行うと答弁しています。

そこで、市民センターに貸し出して展示して、期間を決めて巡回をさせていくことなど効果的と考えますが、答弁をお願いします。

#### ■環境局長

折りたたみ式のゴミ集積容疑の効果というのは、私どももですね、認識をいたしております、できるだけ普及を進めていきたいという思いは同じでございます。

ただ、地域によってそれがベストじゃない場合もございます。いろんな工夫をされている地域もございますので、地域のニーズに合ったですね、集積容器を進めてまいりたいと思います、地域から相談があればですね。ぜひ、センターの方が伺いまして、相談に乗りたいと思いますので、その点は地域と寄り添ってやっていきたいと思っております。

以上です。

#### ○永井議員

あの、地域が知るまでにハードルがあるんだという話してます。なので、見える化しましょうという質問したんですね。で、市民センターが行くんじゃないで、市民センターで見れるようにしましょうという提案してます。もう1回お願いします。

#### ■環境局長

先ほど申しあげました散乱ステーションの貸し出しの制度でございますけれども、そういった散乱ステーションの地域に1~2か月お使いいただいて、その後はご判断していただくというやり方ですね、その44個、色んな地区でお使いいただいて改善につなげていただければと考えております。以上です。

#### ○永井議員

答えてないと思いますよ。548か所で、44か所貸すんでしょ、1~2ヶ月。そしたら、全部貸したら、残りの500か所ぐらいどうするんですかね。進まないじゃないですか。なんでそこを前に進めていくという考えがないのか理解に苦しみます。

ほかの政令市には実績があつて、街が綺麗になって住民が喜んでます。本市でも、ネットからボックス式への設置が進んだところではカラスによる散乱がなくなったところでは「ゴミボックスの設置を通して町内の人と本当に仲良くなった」と声が寄せられました。

希薄化している地域コミュニティの活性化にもつながる効果も生み出しています。市長が掲げる北九州市基本計画の安らぐまちでは、地域のつながりを感じることができる、暮らしの安心を支えていく町の住みよさを高めることで、誰もがつながるアットホームな街を目指していくと謳われています。

ごみの散乱対策は、町の住みやすさを高め、地域のつながりを感じるきっかけにもなると思います。この点も踏まえて、広島市のように大規模に収集ボックスを本市が確保し、市民に貸し出し、そのまま地域で活用できる制度を作るべきです。答弁お願いします。

#### ■環境局長

はい。ちょっと市長からの答弁の繰り返しになりますけれども、各ステーションというのはご利用されてる方に管理をお願いしてるところでありまして、また、集積容器の負担につきましても、一定のご負担をいただくことで、自分たちのステーションを守ろうという意識と行動を喚起することが重要であると考えております。以上でございます。

#### ○永井議員

それは環境審議会の答申にも書いてませんし、今年度貸し出ししたんでしょ、市内で、てことは、住民から SOS が上がってるわけですよ。それで、環境局もその場所を見てこれは大変だと思って貸し出しをしたわけですよ。なので、住民から声が上がるまで待ち続ける姿勢っていうのはいかがなものかと思えます。

ゴミステーションはよくカラスに荒らされるどころ、逆に綺麗に保たれているところなど様々だと思いますが、市は各ゴミステーションがネットなのかボックスなのかなどは把握してないと聞きました。

例えば、自治会に協力をお願いして、各ゴミステーションの状況や住民の声を聞いて見える化すること、地理情報システムを改善し、管理し、どこが集中的にカラスに荒らされているのか、どこにボックス化の要求があるのかなど情報を掴んで、先ほどから述べているように、市の側からアクセスして情報の周知徹底をしていくべきです。

答弁お願いします。

#### ■環境局長

はい。私ども、散乱ステーションについてはですね、2年おきに調査をやっておりますので、どこが散乱してるというのは掴んでおります。

ただ、どこで、どこのステーションでどういう集積容器を活用しているというのは、議員ご指摘のように把握はしておりません。

まずはですね、ごみ散乱ステーションの対策を優先してですね、実施してまいりたいと考えております。以上です。

#### ○永井議員

はい。次にですね、市民センターの問題に行きます。

第1質問では説明をしてきたというような答弁でしたが、本当にそうでしょうか。

この間、市民センター館長、職員、自治会、まち協に対して説明会をどれだけ開催したのかも説明をいただきました、市民向けにもチラシやポスター、市政だよりでやってきたと言いますが、この間、市民センターに聞き取りをしました、チラシ見ましたかというのと、「チラシですか・・・」と探し始める職員さんに出会います。住民がよく見る場所、レターボックスやチラシ類の掲示場所にチラシが置かれていないんです。

あるまち協の定例会では、会長が「今回、市民センターの条例改正について館長から説明してもらおう予定でしたが、やめます。市としてそこまでしっかり説明する気がないようなので」と話し、チラシも配らず、説明もしなかったところまであったそうです。



それもそのはず、市からのチラシは、センターには 20 枚程度の配布になっているからです。ある自治会長は、当然チラシを市政だよりと一緒に配るだろう、せめて回覧板だろうと思っていたら、たった 20 枚ということであきれたと話します。

さらに、市のホームページでこのデータすら公開されていません。そして、各館にはポスターも 1 枚だけ。しかも、細かいことは QR コードを読み込まないとわからず、見た人もどういうふうに使やすくなるかわからないということでした。

昨年 12 月議会の付帯決議にある、「市民センターや市民が混乱しないようにしっかりと広報すること」このことに照らしてですね、これまで可決をされて説明をしたこと、これは十分かということは、私は本当に疑問です。

不十分だとお伝えして、私からの質問を終わります。

一旦立ち止まるべきです。以上です。